

令和8年度 求人票 (福祉系)

※令和9年3月卒業生・既卒者対象

求人先	フリガナ	シャカイワケホクジツン クサノミフクカイ		
	主体法人名	社会福祉法人くさのみ福祉会		
	代表者	理事長 駒坂 敦		
	所在地	〒738-0033 広島県廿日市市串戸二丁目16番17号 くさのみ串戸ビル4F (最寄り駅 広電宮島線・宮内駅下車 徒歩2分程度)		
	事業内容	各種障がい児者福祉事業の運営	設立年月日	平成6(1994)年6月
	法人全体職員数	211名		
	ホームページURL	https://kusanomi.org/		
採用担当者連絡先	法人本部長 西村 英子	TEL	0829-30-9303	

見学受入について：お気軽にお電話ください。

①(随時受入) ②相談 ③募集しない ④その他 ()

採用条件	募集職種と求人数	①生活支援員(通所事業所・グループホーム兼務)：4名 ②保育士または児童指導員：2名		
	採用時期	令和9(2027)年4月1日 ※既卒者については随時採用可		
	勤務場所	①生活支援員(通所事業所・グループホーム兼務) 通所事業所：くさのみ作業所、ピクトハウス グループホーム：くさのみホームモナミ、くさのみホーム串戸 ②保育士または児童指導員 広島西こども発達支援センターくれよん		
	職務内容	①障がい福祉サービス事業所での日中活動・生活支援業務(作業や食事介助などのサポート)※未経験者でも大丈夫です。 ②児童発達支援センターにおける発達支援業務		
	勤務地	広島県 廿日市市		
	必要な免許・資格の種類	①社会福祉士 ②社会福祉主事 ③介護福祉士 ④ヘルパー2級 ⑤精神保健福祉士 ⑥保育士・児童指導員任用資格(保育士・児童指導員のみ) ⑦普通自動車第一種運転免許(生活支援員のみ)	既卒者応募	可・不可・相談応
		年齢	昭和56(1981)年4月2日以降に生まれた人(令和9(2027)年4月1日現在で45歳以下)	
		備考	生活支援員については、社会福祉士、介護福祉士の資格があればなお良し	

応募方法		試験について	
受験案内及び申込書は、ホームページよりダウンロードできます。		試験日	令和8(2026)年6月13日(土) ※午前9時試験開始(受付開始は午前8時45分)
応募期間	令和8(2026)年5月1日(金)から 令和8(2026)年6月1日(月)まで ※受付最終日17時30分必着 ※期間内に申込書必着が難しい場合は、お電話にてご相談ください。	試験会場	「社会福祉法人くさのみ福祉会 法人本部」 広島県廿日市市串戸二丁目16番17号 くさのみ串戸ビル4F
		選考方法	1 筆記 基礎能力検査 職場適応性検査 作文 2 面接(個人)
応募書類	① 指定の申込書 ② 資格証明書(保育士)	採否決定	選考後一週間以内

雇用条件	大卒初任給			
	職種	生活支援員	保育士・児童指導員	
	基本給	209,100円～261,900円 ※下限は新卒者。上限は前歴・年齢等を考慮した初任給(前歴換算制度)		
	夜勤手当	1回4,000円(月4回～8回程度) ※グループホームのみ		
	合計	225,100円～293,900円 ※月4回～8回夜勤の場合	209,100円～261,900円	
	住居手当	上限27,000円(家賃月額より算出) ※通勤手当との合算で35,000円を超える場合は減額調整あり ※廿日市市外から廿日市内の廿日市地域(吉和・宮島地域は除く)へ転入した場合、転入祝金(30,000円)の支給制度あり		
	通勤手当	上限35,000円(交通機関、交通用具を使用する通勤距離が片道2km以上の場合)		
	扶養手当	①配偶者(年収130万円未満)：9,000円 ②子(年収130万円未満で22歳の年度末まで)：5,000円/人		
	資格手当	月2,000円(社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・公認心理師)		
	奨学金返済支援手当	上限5,000円(奨学金返済月額の50%、最長3年間)		
	賞与(期末手当)	年2回(6月、12月) 計4.2か月分(令和7年度実績)		
	週休形態	年間休日(夏季・冬季連続休暇含む) ・保育士・児童指導員 113日 原則日祝日土曜(月3～4日) ・生活支援員100～110日(シフト制)	昇給	年間約2～4%(前年度実績)
			有給休暇	年次有給休暇15日～ ※雇用時5日付与、6か月経過後10日付与
	勤務時間(保育士・児童指導員)	〔1年単位の変形労働時間制〕 平日(1)8:30～17:30 (2)8:45～17:45 土曜8:30～17:30(月1回程度) ※年2016時間	特別休暇	・冠婚葬祭、アニバーサリー、自己啓発支援休暇等の休暇有り(就業規則に定めるとおり)
退職金制度			・独立行政法人福祉医療機構 ・広島県福祉従事者互助会	
勤務時間(生活支援員)	〔1か月単位の変形労働時間制(シフト制)〕 日勤8:30～17:30 朝勤務7:00～10:00 夕勤務16:30～21:30 泊勤務16:30～9:30(内12～14時間) ※月168時間	福利厚生	・ソウェルクラブ加入 ・法人独自の互助会あり	
		その他	・プラチナ認証法人 ・健康づくり優良事業所5つ星認定	
各種保険	厚生・健康・労災・雇用・その他(業務災害総合保険)			